

## 平成 30 年度 第 2 回仙台市景観総合審議会 議事録

日 時	平成 30 年 8 月 24 日 (金) 15 : 00～17 : 10
会 場	仙台市役所本庁舎 2 階 第 1 委員会室
出席委員	稲葉 雅子委員、小林 淑子委員、杉山 朗子委員、 高山 秀樹委員、武山 良三委員、杼窪 昌之委員、 橋本 啓一委員、馬場 たまき委員、舟引 敏明委員、 不破 正仁委員、堀 繁委員
仙 台 市	都市整備局長、佐藤次長、八木次長、計画部長、 建設局千葉次長、道路保全課
事 務 局	都市整備局計画部都市景観課
そ の 他	国土交通省東北地方整備局建政部計画管理課

### 1. 開会

- 司会 ・ 議事に先立ちまして、5 月 15 日に行われました前回の景観総合審議会以降の報告をいたします。
- ・ 前回の審議会で設置について了承いただいた屋外広告物部会については、5 月 28 日に第 1 回の部会を開催し、議事は、これまでの検討経過についてと今後の進め方等について、となります。
- ・ 本日の景観総合審議会の出席の状況ですが、巖委員、吉川委員よりご欠席の連絡があり、委員 13 名中 11 名の出席ですので、景観法等の施行に関する規則の規定に基づき会議は成立しております。

### 2. 議事 〈報告事項〉(市) 青葉山線 大橋防護柵かさ上げについて

- 堀会長 ・ 今回の議事録の署名人ですが、私と、武山委員にお願いしたいと思います。
- ・ 本日は審議事項が 1 点、報告事項が 1 点です。最初に、広瀬川に架かる大橋の防護柵のかさ上げについて、報告を頂きます。
- ・ この橋につきましては、安全性を確保するため手すりの高さを今よりも上げる工事をしていく予定ですが、仙台市にとりまして大事な場所にある立派な橋であることから、景観の面でも丁寧に進めていきたいということで、この審議会で報告し、意見をいただきたいというものです。
- 道路保全課 ・ (報告事項説明)

- 堀会長 ・今の説明につきまして、委員の皆様のご意見、ご質問を承りたいと思います。
- 杼窪委員 ・ご説明があったとおり、現在の姿とあまり変わらないようであれば、問題ないと思います。  
・参考として質問ですが、橋にある灯籠のようなものは照明はつくのでしょうか。
- 道路保全課 ・照明はつきます。
- 橋本委員 ・仙台市の歴史をまとめた仙台市の市史通信を拝見したときに、仙台大橋の昔と今という資料を見た上で、こういう歴史のもとに今この橋がこういうふうな成り立ちのもとに活用されているということを理解しました。  
・昨今、台風等によって被害が出ている地域もありますが、本市もゲリラ豪雨等によって橋や道路関連施設が傷んでしまったり壊れてしまったり、また、老朽化によってそれらがさらに拍車がかかっているという厳しい状況の中で、仙台市の当局の方々が一生懸命維持保全に取り組んでおられるというのは、我々よく理解しているところでありますが、その中で数点確認をさせていただきます。  
・この橋、昔は藩祖伊達政宗公によって木の橋でつくられ、明治期に鉄橋に架け替えられ、昭和 13 年に今の橋が架けられたという歴史だと伺いました。それらから約 80 年を経て、今回防護柵をかさ上げをすることとありますが、具体的な規制が改めてかかったのはそんなに昔ではないと思いますが、この 80 年間かさ上げをしなかったのに、なぜ今この段階でかさ上げをしなければならなかったのか伺いたいと思います。
- 道路保全課 ・現行基準の 1 m10 cm になったのは昭和 61 年の 7 月ですが、現在、本市では橋梁の長寿命化計画、これは平成 26 年に道路構造物の点検が法定化されましたが、その点検にあわせて橋梁の長寿命化計画というのを策定しております。その計画に基づきながら、大規模な修繕の機会に合わせて、防護柵の高さが基準以下のものについては計画的に順次新しいものに行っているところでございます。
- 橋本委員 ・昭和 61 年にそういった規制ができたということですが、確かに私自身も通行される方々の安全対策を考えれば必要であると理解しないわけではありません。しかし、この大橋の欄干の高さ 90 cm で成人男性の腰の

あたりということですが、こういった欄干の高さによる事故、そういったものというのはここ最近どの程度発生しているのでしょうか。欄干に起因しなくても何かしら事故が発生しているのでしょうか。

- 道路保全課 ・本市の消防局の記録ですが、平成 26 年にこの欄干からの転落事故が 1 件発生しております。
- 橋本委員 ・私もその話を確認しており、幸い命に別状はなかったと伺っております。  
・夏の仙台七夕の花火の時は相当通行される方も多いたと思いますが、こういった場合は、橋の使い方はどうのように対応されていたのでしょうか。
- 道路保全課 ・特に通行規制し、この上から花火を観覧する状況ではないと思いますが、それについては確認させていただきたいと思います。
- 杼窪委員 ・私は花火大会の実行委員長をしたことがありますので申し上げますが、大橋に関しては、立ち止まって見ないよう、橋の役目のおり通行だけにしています。仲ノ瀬橋は立ち止まって見ていただいて構わないですが、大橋に関しては立ち止まらないようにという規制をしています。
- 橋本委員 ・安全対策として、これまでどういった物理的な対策をとられていたのでしょうか。
- 道路保全課 ・先ほどお話し申し上げました地震対応の耐震補強をしておりますし、これまで長寿命化計画に基づく橋面の補修等を行っております。
- 橋本委員 ・今回この案件が出るに当たり、大橋について何人かの方々にお話を伺ったのですが、ありのままの形が美しいのではないかという声が相当ありました。車で通る場合、背の高い車だともちろん見晴らしはいいのですが、乗用車でも今の高さで景色もきれいに見えます。61 年から規制はあり、今回、青葉山公園の整備にあわせて設置するという説明でしたが、あるがままの姿が美しいということを前提にお聞きしますが、青葉山公園側から橋を見た場合や、橋側から青葉山公園を見た場合など、バランスやデザインについて、どのように考えておられるのでしょうか。
- 道路保全課 ・今見ていただいているパースは一つだけですが、かさ上げした場合のデザイン等を含めた、例えば青葉山公園側からや、河川敷からの見え方に

については、今後検討することにしております。

- 橋本委員 ・今回 20 cmかさ上げするということですが、検討する前提として、ソフトの面で対策、例えば、自転車の方々はスピードを落としてください、自転車の走行は車道のほうを通行してください、この橋の欄干は歴史上 90 cmですので、お気をつけください、などという周知による対策をしてからでもよかったのかなと感じるところもあるのですが、その辺はどうお考えですか。
- 道路保全課 ・大橋の幅員についてですが、歩行者や自転車の方の通行もありますし、観光バスなどの大型車両を通す必要もありますので、歩道の幅員はこれ以上広げることができません。そして、観光バス等の大型車両に対して通行規制もなかなか難しいと思います。歩行者と車両の通行を維持しながら、歩行者の安全確保という点では、防護柵を現行基準に合わせるという選択が必要だと認識しております。
- 橋本委員 ・この今回の欄干のかさ上げすることに関して、上に載せる物というのは、耐震補強はされたとはいうものの、老朽化はするわけですから、上に載せる重さというのは十分耐えられるものを考慮しているのでしょうか。その上に載せる材料や重量については、検討されておられるのでしょうか。また、風雨にさらされるコンクリート製の橋ですので、しっかり対応する必要がありますが、そのことについても伺います。
- 道路保全課 ・1点目の材料については、橋の本体と同じコンクリート製で、色合いも今の橋と同じ色に仕上げます。重量は、橋の自重に影響を与えない程度の重さになるということを確認しています。また、今後の修繕につきましても、かさ上げする部分も本体も含めて、長寿命化計画に基づき適切に進めてまいります。
- 橋本委員 ・今回のこの大橋と同じように古い基準でつくられ、なおかつ活用されている橋は全国各地にあります。特に有名なのは新潟市の萬代橋でして、国が管理しているという部分で本市と違いがありますが、この萬代橋はいまだに古い基準のままで利用されておりますが、萬代橋との相違という点でどのように考えておられるのでしょうか。
- 道路保全課 ・新潟市の萬代橋の場合は歩道の幅員が約 4 mありますが、大橋は歩道の

幅が2 mほどで、萬代橋は4 mの広い幅の中で歩行者や自転車が通っていただけるということから防護柵のかさ上げを見送る判断をされたのだと考えます。大橋の場合は歩道の幅員構成を変えることもできず、現状の歩道幅員では安全性を確保できないので、防護柵のかさ上げにより安全性を確保する必要があると判断しております。

橋本委員 ・ 萬代橋は今のもので3代目、昭和4年につくられたということで、本市の大橋と同じように歴史があり、土木学会の土木遺産にも認定されているということです。残念ながら本市の大橋は土木遺産には認定されておらず、仙台市の教育委員会に伺ったところ、将来、文化財として登録したいという考え方はあるということでした。地下鉄東西線の広瀬川橋梁はデザイン的にも表彰されておりますが、この大橋の景観については忘れられつつあるのではないかなと感じています。安全性を確保しつつということですが、ありのままの形が一番美しいと思っておりますので、大橋の景観を考え、重要な建造物の指定としても取り組むなど、さまざまな視点からもう少し議論してもいいのではないかなと感じます。

建設局次長 ・ 橋本委員のご意見に対して、我々の考え方も含めてご回答いたします。

- ・ この大橋は市民の方々が仙台城址に向かうメインのルートとして、非常に大事な橋であると考えており、これまでの耐震補強なども景観に配慮しながらやってきております。
- ・ また、文化的価値についても、文化財課と協議しながら、将来、例えば先ほどの土木遺産などへの指定について弊害になるかどうか検討を重ねてきており、今回の高欄のかさ上げですが、これをしたからといって、その文化的価値がなくなるということではないところも確認しながら進めてまいりました。
- ・ 我々としては、青葉山や仙台城址に多くの方に来ていただいて、仙台の景色を楽しんでいただき、また、東京オリンピック・パラリンピックなどを契機として交流人口を増やしていきたい、そういう考えを持っている中で、この大橋は抜本的に歩道を広げるというのは難しいという状況の中、やはりこのかさ上げをして安全性を高めて、たくさんの人に安心して歩いていただきたいという思いで進めております。
- ・ 今後も、様々な角度からのこの橋の見え方なども、フォトモンタージュなども作りながら検証していきたいと考えておりますが、基本的にはこれから多くの方々が来る前に安全対策を進めて、観光地としてしっかりと整備していきたいと考えております。

- 橋本委員 ・ 仙台市の景観について取り組んでいる団体や、地元町内会、そういった方々に丁寧にご説明し、そして意見を聞き、よりよい安全対策を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
- 堀会長 ・ 歴史があつて市民の愛着もある橋ですので、基準に合っていないからという単純なことで安易な形状の変更はいかがなものなのかということですね。慎重に検討を続けていただきたいということは、私からもお願い申し上げたいと思います。
- 杉山委員 ・ 本日改めて大橋を見てまいりましたが、手すりの高さについては、やはり低いという感じがしました。たまたま釣りをしている方がいたせいかもしれませんが、歩いている人たちが、どうしてこんなに乗り出すんだろうと思うくらい、みな覗いていました。それから自転車に乗る人も、川が魅力的なのかもしれませんが、そのままぐるりと川の方に入り込んで覗くのです。
- ・ 先ほどのお話ですが、橋のバランスについて、もとのバランスがいい場合も多いので、おっしゃるとおりだなと思う面と、やはり安全面で考えると、下から見上げると歩いている人の人影が一般の橋よりもよく見えるという感じで、橋の下から橋の上の人の姿があんなに見えるのか、ということが確認できたので、安全対策はお考えになられたほうがよいと思いました。
  - ・ 私は色が専門ですので、この写真を見たときに白すぎるという感想を持ち、実際に見たところ、明度8で色相 2.5Yという少し黄味がかつたオフホワイトでした。橋脚の下はニュートラルのグレーの7ぐらいで、かなり検討されたうえで、オフホワイトにしたのではないかとわかりました。
  - ・ 隅田川の橋など、東京都と相談したことがございますが、コンクリート橋は難しいというのが橋の専門の方々のご意見です。余談になりますが、聖橋という橋がありまして、補強工事をして無彩色のグレーにしました。コンクリートを重視したということで、いろいろ見本をつくり検討したという話をお聞きしました。純粋な無彩色にするとブルーっぽく見え、周りの景色より浮いて見えてしまうので、今回のこちらの大橋のように黄味が入ったホワイトにしてもよかったな、と今さらながら思った次第です。
  - ・ コンクリート橋は、色によって美しさの伝わり方が違います。一方で、

この大橋はアーチの美しさがポイントだと思います。横から見た感じで、彫り物のように細工がついているという昭和初期の造形は工夫されており、大変おもしろいと思います。それから、和風におつくりになった部分、この石の感じ、御影石ですかね、それから、このランプの支柱の色は柔らかくてきれいな明度であり、いろいろ考えられたのだろうと思いました。色については、もう少し和風に、仙台平の袴のように少し落ち着いたグレーにという可能性はあったのではないかと検討しましたが、これでよかったと思います。

- ・今回、大橋の色について、改めて自分で見てきて良かったと思いました。この色の検討は、市民の方のご意見などが入っているのですか。それとも検討委員会のような組織で議論したのでしょうか。
- ・今回のかさ上げ部分ですが、鉄筋が入った上での形状になるのでしょうか。

- 道路保全課
- ・まず1点目の耐震補強工事をした後の色の決め方ですが、こちらに関しては、本市の景観アドバイザー制度により、景観アドバイザーの方の助言をいただきながら色合いを決めて塗装しました。
  - ・かさ上げする部分のコンクリート造りのかさ上げ部でございますが、鉄筋を入れた鉄筋コンクリートを予定しております。

- 馬場委員
- ・私も、以前から高欄が非常に低いと思っていました。風も結構強いので、普通に歩いているだけでも怖いと思うときがあり、高欄が上がるとよいと思っておりました。
  - ・デザインの検討はこれからということですが、この絵ですと少し手すりのような感じにも見えますが、もしあのように段差があるのだとすれば、例えば、インスタ映えするなどと考え、小さい子供を載せて橋の写真を撮るのではないかと、というような杞憂があり、また、ちょっと鞆を置いたら、風で下に落ちるなど、そういうことがあり得るのではないかと思います。ですので、デザインをなさるときは、安全性を重視することをお願いしたいと思います。

- 道路保全課
- ・参考とさせていただきます。

- 舟引委員
- ・よく今までこのままにしておいたな、というのが正直な感想で、何かあれば明らかに瑕疵になると思いますので、やらなければいけないのは非常に理解しています。いろいろ議論があるということもこの場で承知し

ましたが、デザイン的なことだけで申し上げると、当初のこの橋の高欄の設計意図は何だったかということを考えていただきたいと思います。木橋の欄干をまねてコンクリートにしたのか、それとも石橋でつくったときに柱を載せて笠石つけたのか、わかる、わからないはともかくとして、上に載せるときも、そのコンセプトをつなげていかないといけないと思います。多分、笠石の上に柱が出ているように見えていますが、そのデザインコンセプトを完全に継承しますということを明確に打ち出せるようなデザインをしていただけると、先ほどの土木遺産だとか、そういうことにつながるのではないかと思います。また、先ほどの馬場委員の話については、私も同様で、もたれかかると、てこの原理で転がってしまうのではないかと、というふうにパッと見て思いました。

堀会長 ・この絵はあくまで途中段階ですね？今の絵では、もともとのトップレベルの、中央よりも川側にずらして新しい支柱をつけているかのように見えています。実際にはそんなことはしないと思いますが、絵としてはそのように見えていて、少し誤解をいただいたかなと思います。そういう意図ではないとは思いますが、今後とも、より精緻に丁寧にデザインをしていただきたいと思います。景観総合審議会としても関心を持っておりますので、よろしく願いいたします。ご相談があれば、いつでも応じます。

### 3. 議事 〈審議事項〉今後の景観施策のあり方について（評価検証の進め方について）

堀会長 ・景観施策としてさまざまな取り組みを行ってまいりましたが、今後やるべきことを検討していく上で、まずは今までを評価検証しましょうということで、前回の審議会でも今後の進め方や基本の考え方について皆様のご意見をいただいたところでございます。

・今回は、調査による現状の確認、そして評価検証をどのように行っていくかという点について説明をいただきます。しっかりと評価検証をして次につなげていくため、委員の皆様の意見を承りたいと思います。

事務局 ・（審議事項説明）

堀会長 ・ただいまのご説明に対してご意見、ご質問をいただきたいと思います。  
・なかなか難しい内容で、説明内容の整理をされていると思うので、私から問題提起的なお話をさせていただきます。説明を伺っていますと、施策の検証と、景観とまちの評価が時々すり替わるというか、施策の検証

の話をしてはいたはずなのに、青葉通の景観の話があったりしました。もちろんそれは深いところでは関連があるのですが、論理的に筋道立てて整理していくためには、仕分けは欠かせないと思います。また後でお話ししようと思いますが、評価検証の目的は、今までやってきた施策に抜けがあれば、急ぎそこをチェックして、補強、強化して、よりよい景観施策にすることです。例えばアンケートで今の仙台市はどうか、と聞くのも結構ですが、それは直接的な施策の検証にはならないと思います。その整理をやっていただきたいと思いました。

不破委員 ・整理という意味で少し気になったのは、事務局の説明の中で、景観という言葉が多く出てきたことです。景観とは、いかなるものを取り上げているのか、具体的に整理する必要があるかと思います。つまり、景観という言葉は幅広く使うので、何を捉えているのかわからなくなりかねないからです。例えば、このパワーポイント資料 8 番にある別紙 2 の評価検証の進め方の中で、「景観の現状の把握」と、「景観重点区域」というときに、景観という言葉がどのようにリンクするのか、また「景観地区の主要な景観」という言葉がありますが、このときの主要というのは一体どこのことなのか、などです。例えば「景観重点区域の景観」の中で、「仲ノ瀬橋からの段丘景」、「青葉神社通りの樹林景」という言葉があり、景観重点区域の主要な景観として取り上げられていることがわかりますが、この景観をどのように評価するのか、整理しておく必要があると思いました。

堀会長 ・私の考えを言うのが正しいのかはわかりませんが、コメントさせていただくと、それを一つ一つここでやるのは、すごく真面目で正しい態度ですが、これは終わらないですね。それで、先ほど言ったように、検証の大事な目的は、抜けを見つけて急ぎそこを強化するということに一番のポイントがあります。厳密化のほうにエネルギーを費やしすぎると、いつまでも評価検証が終わらないということになりかねないので、すごく重要な視点ではありますが、あまりそこでとどまってほしくないという気持ちがあります。

・非常に良くないことの一つに、樹林、段丘、何にでも「景」をつけることがあります。自然に景をつけて自然景にしたり、河川に景をつけて河川景にしたり。厳密に考えると、景観とは何なのか、景観の本質とは何かという話になりますが、これは大変難しく学問的です。今回の評価検証については、漏れているところを見つけ、補強するほうに力を入れる

方が重要ではないかと思えます。おっしゃることはじゅうぶん理解しますが、事務局が緻密に答えるのは大変だと思えますので、ご容赦いただければ幸いです。

- 杉山委員
- ・景観アドバイザーみたいなことをやっているの、例えばということで1つ話します。評価検証の進め方の中で、現況の確認・整理とあります。そこに届出書類等の分析とありますが、担当の人やアドバイザーの方が、実際に携わっていくと、直したいと思うところが出てくると思えますので、そういう部分を抽出、整理し、それが本当に問題なのか検証する、など、具体的に進めたほうが良いのではないかと思いました。
  - ・それから、景観重点区域を中心におやりになることは重要なので、いいなと思いましたが、景観条例や景観計画ができて、景観は変化したのかということが課題として上げられましたが、実際に景観が変化して良くなったところや課題があると思っているところがあるのか、また、こういう項目をつくって景観条例を変えたほうがいいと思っているところがあるのか、お聞かせください。

- 都市景観課長
- ・一番変わったのは仙台駅前かなと思っています。東西自由通路ができて、人の流れが格段に変わり、東と西がつながったということも大きく変わったと思います。また地下鉄東西線ができ、青葉通も一部整備され、そういったところも変わってきたのかなと思っております。そのほかにも、いろいろ変わっているところはあるかと思えます。

- 武山委員
- ・よく整理されたなと感心しておりますが、しかししっかり施策を整理しても、現実と齟齬がでてしまうことがあります。そういうことが、杉山委員がおっしゃったポイントではないかなと思えます。
  - ・今日も車で仙台市内を見学しましたが、中途半端に雑然と物が置かれていたり、広告がちょろちょろと出ていたり、街路樹があってもペンペン草が生えている状態だったり、何かいま一つ抜けきれないと感じております。そういう現実とのギャップをどうやって埋めていくのが、非常に重要かと思えます。
  - ・それで、別紙2の評価検証の進め方、パワーポイント資料の13番、調査項目「仙台の景観イメージ（場所・もの・色など）」と書いてありますが、その場所・もの・色だけでもものすごいパラメータがあるわけです。私は屋外広告物から受ける印象と、なぜそういう印象を受けるのかという構成要素との関係を追いかけていますが、広告物一つとってもい

ろいろなパラメータがあり、これがよくなったからよくなる、みたいなことは相当難しいです。場所・もの・色などについて、もっと絞り込まないと、評価ができないのではないかと思います。

- ・では誰が評価するのか、その辺も大きな要素になると思いますが、この景観総合審議会の委員は、専門分野についてある程度の知見があって委員になっていると思いますので、委員が、例えば毎年度の1回目に、コースを決めて見て、気になったものを全部写真などに撮り、撮ったものをざっと並べ、例えば電柱が多いとか広告物が多いとか、そういうサルベージをする。それを毎年度やれば当然変化もわかりますし、課題となっている景観がわかってくるとと思いますので、課題をはっきりさせた上で、それに関する取り組みを強化していくなど、現実に近いところで対応策を考えたらいいかと思いました。

- 堀会長
- ・これも私のほうから話していいでしょうか。すごくよくわかります。私も仙台を見ると、仙台はさすがだな、すごいな、というより、いまいちのところがたくさんあるな、やはり中途半端だなと感じるところがあります。しかし、施策で考えますと、景観施策の根本は、大きなマイナスの未然防止です。景観計画は届出ですが、細かいところは目をつぶるというのがそもそものその発想・思想にあり、一定の要件を満たしたら自動的にそれはオーケーとする規制です。ですので、そういう中途半端と感ずることが起こるのです。私も現状がいいとは思っていませんから、最初に申し上げたように、今の施策の中の抜けを見つけて、対策を検討することのほうが、今までの施策の評価検証を精緻に時間をかけるよりも、重要なのではないかと申し上げたわけです。
  - ・規制というのは基本的には大きなマイナスの未然防止です。小さなマイナスには目をつぶるというのが基本的な考え方なので、どうしてもそれだけでやっていくと難しいところが出てくると思います。

- 不破委員
- ・会長の説明は全くそのとおりだと思いますが、気をつけなければいけないと強く思うのは、施策をつくるのも、それを実行するのも仙台市で、その仙台市がこの景観施策を評価するわけです。
  - ・つまり、抜けてきた部分の確認をするときに、例えばできた部分はなくていいのではないかと、現状を過度に評価しないことが重要ではないかと思っています。先ほど写真3枚の話をしました、そもそもできたつもりになって載せることは危険ではないかと思っています。やっている側も施策をつくる側も全部同じ人が、しかも評価する側も同じだとしたら、これは

もう何の評価でもないです。市民がそれを見たときに、何のための評価で、何のための審議会なのか、という疑問がでるかと思うので、やはり現状を過度に評価しないことが大切だと思います。そして、小さなものにも目を向けなければならないことは全員が認識した上で、割り切りって考えるということが必要ではないかと思います。

- 都市景観課長
- ・先ほどの写真の比較の件ですが、いい景観として掲載したわけではなくて、景観計画を策定する前の時点での写真を、景観計画の中で、ここからこういうふうに見えるというのを、ゾーンごとに何点か掲載しています。それに対して、今はどのようになっているのかということを検証し、もし変わっているのであれば、こういう要因で変化が出てきているのではないかとかということを探り出してほしいということです。ですのでこの写真の景観を評価するつもりはありません。
- 不破委員
- ・先ほどあえてあのような言い方をしましたが、あそこに魅力がないとは思っていません。現状を過度に評価しないところの一つの重要な視点は、例えば、ないものはないと理解することだと思います。もしくは、あったがなくなったもの、これはないものに分類されていくものですが、そこも我々評価する側が知っておく必要があると思います。あったものがなくなったということは、何かの事情があつてなくなったわけで、逆に言うとこれは復活のしようがないという可能性もあります。そういう意味で、先ほど会長がおっしゃっていた何が抜けてきたのかということの評価するときに、もともとないものとなってきたものということは、どこかのタイミングで私たち自身が学んでいく、要するに知った上で評価しなければいけないと思っております。
- 馬場委員
- ・もしかしたら視点がずれるかもしれませんが、施策を評価するときに、ちょっと言葉が足りないと思うのは、施策を定めて誘導した結果、今の景観があるということです。もしかしたら行政側がチェックする施策というのは誘導の仕方、実は行間にあらわれていないところも大事なのではないかと思ったので、そのあたりも検討していただければと思います。
- 堀委員
- ・誘導してきたのかというお話ですが、多分誘導はしていなくて、それは誘導施策がないというのが一つの特徴だからですが、私が勝手に思っているだけなのかもしれないので、早く施策の評価検証をやらなければいけないと思います。

- 舟引委員
- ・別紙の5について、これまでの経緯、非常によくできていると感心しますが、これだけのことをやってきているわけです。一方で、景観計画のパンフレットや街並み形成ガイドラインも見てみると、本当にこのとおりにできているとすれば、かなりの水準のものができはるはずですし、できることにつながるに違いないわけです。ただし、現時点では長い時間が経過しているわけではないので、ここまでしかできていないということになります。しかし、ここまでの部分、そのところはかなり褒めるべきことが含まれているはずで、景観計画の考えは、時間軸でゆっくり進めていくわけですから、現時点で全面的にきれいになっていないから褒める内容ではないとするのではなくて、できなかったことと書くべきだと思います。
  - ・例えば景観計画の高さの話で言うと、仙台城跡から中心部を見たときには景観計画を策定してからは、基本的には高さ 60mのビルが建たないわけです。また、定禅寺通などの街並み形成ガイドラインにより、その後、このガイドラインに合わせてできた建築物があるわけです。これから建て替えや改築があるたびに、このガイドラインが守られればもっとよくなるわけです。このようにいろいろ褒めるべきことはたくさんあって、褒めるべきことをつくればつくるほど、うまくいかなかったこと、できなかったこともあぶり出されてくるはずで、
  - ・先ほど、駅前が変わったと話がありましたが、以前の駅前を私は見たわけではありませんが、サインが変わったと聞いております。たくさんあった看板が、景観計画や屋外広告物の施策、案内誘導サインの基本方針により整備されることで、ペDESTリアンデッキの上の景観はかなりすっきりしたと聞いております。この別紙5の中では、7方策ではないですが、その隣の歩行者系案内誘導サイン基本方針というところで、特に景観計画をつくってから以後に進められてきた市全体、都市整備局だけでなく他局も含んで一定の影響力が相当あって、そこを都市整備局は進んできているはずで、です。ですので、この細かい検証はやっていただいた上で、そこで進んだことを自らきちんと評価をする。それで、できなかったことのうち、方向性として間違っていないものは、このまま時間をもらって引き続き頑張ればよいのではないかと思います。
  - ・施策の評価は、この施策を引き続き続けていくことが是か非かという判断をするための基礎資料になるものですから、そんな視点でいくとうまくまとめられるのではないかという気がいたします。細かい調査が不要だとは思いません。細かい調査、今回提案されたような調査がきちんと

なされているからこそ、いいところを褒めても信憑性があるというふうにつながっていくと思います。

堀会長 ・今の舟引委員のご指摘の大事な点は、施策の評価という点です。こういう施策をとったので、こうなっていますということです。先ほどの事務局の説明は、その施策の評価よりも、まちの評価であったり現況の景観の評価が非常に強かったのが気になりました。舟引委員が言われたのは、施策の評価をしましょう、まさにそういうことだろうと私は理解しました。私が申し上げていることに近いと思います。

稲葉委員 ・パワーポイント資料の「今後の景観施策のあり方について」の中の16番、17番について、舟引委員がおっしゃったように、これだけいろいろなことをやってきたという事実があって、これを見たらわかると思うのですが、それとは別に、実際のまちの中の景観が施策の動きとは別に随分変わったところもあるかという気がします。

・17番の中の現況の確認・整理について、これは施策の現況確認と整理ということなのか、それとも実際にまちの現況を確認するということなのかお伺いします。

都市景観課長 ・7方策の現況を確認するということです。そのうちの一つの施策、例えば景観計画とか景観地区を指定して、その後どのように変わったかということは、ステップ1の現況の確認というところで、写真で確認することは行いますが、あくまでも主たるものは7方策それぞれの施策を確認していくということです。所有者にヒアリング調査やアンケート調査なども行いますが、あくまでも7方策の検証に必要な作業を進めていくという考えです。

堀会長 ・あくまで施策の評価検証であって、まちがどう変わったかというのはもちろん関係する部分もありますが、直接的には関係ないと思っていただくともよろしいかもしれません。例えば届出の対象が、高さ20m以下のものであれば届出の対象になりません。届出しないわけだから、勝手にやっているわけです。そういう建物のほうが圧倒的に多いです。景観計画は何でも決められて何でもコントロールできると思うかもしれませんが、そうではありません。経済活動のほうが圧倒的に強いので、景観計画で何かできるというのは思わないでいただきたいと思います。

・景観計画は、大きなマイナスを未然に防止するというのが最大の役割で

す。将来、「何ということをしてくれたんだ」と言われぬように未然防止するという力であって、一軒一軒すべてのお店が変わっていくのを何とかしようということではないのです。仙台の場合、それだけではまずいのではないか、ということであれば、我々はそういうことも新たに考えていかなければいけない。そのために検証しましょうということなのです。

- ・仙台市の景観計画は、店の佇まい、商店街の雰囲気といったようなところは現状全くノーチェックなのです。というふうにご理解いただければと思います。

不破委員 ・今の委員長のお考えは、一般市民は同じような理解なのですか。

堀会長 ・理解していないと思います。

- 不破委員 ・そうだと思います。ですので、例えば景観規制や景観計画などという言葉は、僕自身もそうですが、市民の側からすると、それに何か救われるものがあるかもしれないと思っていたり、仙台をよりよくするためのものだと思っている人が大多数のような気がします。場合によっては細かなものにも目がいく人がいたりするのではないかと思います。
- ・ですので、施策の中でできたこと、できていないことは整理されるべきだと思いますし、施策があったからうまくいった部分、施策があってもどうしようもなかった部分もあるかと思しますので、現状の景観分析の中で検証するチャンスがあったらいいのにはと思います。とはいえ、時間的に難しいとか、そういうこともあるとは思いますが。

堀会長 ・個人的には足りないところがあると思っております、恐らく背景には、丁寧に景観の観点からチェックをしていないのではないかと、ということとして、委員の方でも恐らく思っている人がいらっしゃると思います。市民の方もそう思っていて、もしかしたら本当にそういうニーズが市民の側にすごく強いのではないかと、やっぱり我々はそれに対してどう返事をするのか、考えなければいけないわけですね。その前提として、まず今までやってきたことを整理し、特に何が抜けてきたのか検証しようということですね。おっしゃるように細かいところが抜けてきているのですが、それはもう目をつぶっているのです、景観計画の制度として、しょうがないところがあるのですが、まずは一番困るようなこと、ものすごい大変なことが起こらないように、そこを押しえましょうということですね。そ

れがしっかりできたら、次は細かいところにだんだん目配せしていきましょうということです。必ずしも今までが悪かったということではないと思います。

- ・スタートから全部できるものでもないですので、一番大事なところから押さえ、それが済んだら、次はこうですよとやりながら進める、そういう意味で、再検討すべき時期に来ているのではないかと私は強く思います。先ほど舟引委員が言われたことは、バックデータを持ちながら、こういう結果が出ているので、次はこうですよと論理的に説明するためにも、評価検証は欠かせないのではないかとということだと思います。

- 舟引委員
- ・補足しますと、その7方策の検証はきちんと検証した上での話ですが、景観法、景観計画の効果は、この7方策以外にもあらわれているのではないかと思います。仙台を勉強すればするほど、さまざまところで都市計画で地区計画をかけて、壁面線や、場合によっては意匠、デザインまで含めて細やかにやっており、そういうところに及ぼしていることがものすごく大きいのだと思います。
  - ・本当にまちが変わるのかというさきほどの議論について、再開発や跡地の高度化など、まちが動くときに都市整備局の方針として、地区計画をかけた上で形態意匠のコントロールをやられているから、新しくできたものがおしゃれでモダンな感じがするのではないかと思います。そういうことの積み重ねが出てきていると思います。
  - ・地区計画や歩行者系案内誘導サインも、直接的には景観7方策ではありませんが、市の中で取り組む施策として、とても大きな効果を生んでいるので、その他の動きではありますが、もっと評価すべきものがあるのではないかと感じている次第です。本当にそうかどうかは皆さん方のほうがよくご存じかと思います。

- 堀会長
- ・次はこうですよと論理的に説明するためにも、評価検証は欠かせないのではないかとということだと思います。

- 杉山委員
- ・先ほどの自由通路ができて駅前がよくなったというお話について、宮城野通のある仙台駅の東側は、区画整理事業や、街並み形成ガイドラインがあり、ルールに沿ってやってきた結果があると理解しています。それに対して西側は、やはりそれまでの長い歴史があるので、いろいろなものが入り組んでいるのだらうと感じました。そういった意味で、今後は、施策が反映され、その施策にのっかってプランを立てるといふ、そんな

評価ができるかと感じたりしました。

- そのルール、景観計画とか、景観施策という話が出ていますが、ルールにのっとってということで、先ほどの 20m以下の高さの場合は景観計画の届出が不要という話がありましたが、景観アドバイザーをやっていると、そういう届出が不要な建築物が問題になるという話がすごく出てきます。先ほどアドバイザーの方にお聞きするといいと言ったのは、そういうところを確認し、全体としてもっとよくなるということルール化したらいいのではないかということをおもったからです。例えば景観地区を指定するときに、塗り替えがある場合は認定申請が必要になるという、そういうにルールに変えればいいのではないかと、ということです。
- 先ほど課題の話をしましたでしたが、ルールが少し不足しているのではないかと、いうふうに仮説を立てて、検証をしていただければ、現況にもいろいろ成果が出てくるのではないかと思ひ、お願ひしたいと思ひました。
- 定禅寺通、青葉通、宮城野通の景観地区を対象として評価検証をやると思ひますが、全国各地で商店街の経済活動と、景観施策、景観の方向性について、時々バッティングすることが起こるように思ひます。一番町の商店街などの商業地について、ルールがなかったこと、この施策自体が行われていなかったのだと改めて思ひました。ですので、その他という部分で、商業地に対してこうするとみんなが集まるねなどという、そのようなものも入れていただくといいのかと思ひたりします。ご検討していただきたい項目として提案です。

- 橋本委員
- 今回2回目ということで、いろいろ議論を聞かせていただき、事務局にお願ひしたいのは、もう少ししっかり事務局側に答えていただきたいということです。私のほうも不安になってきます。一番最初に前回の審議会の概要ということで、主な意見を下線まで引いて、それを踏まえてご理解いただき、ご説明をいただいているのではないかなと思ひます。
  - 事務局に確認しますが、前回説明した目標と景観7方策について、今後に生かすため、この条例制定から20年と「杜の都」景観計画から10年経過している、この一定の期間の中でこの7方策について一度検証を行いたいということで、今回、その内容を提案をされているということでよろしいですね。そしてまた、その7方針については、実際の効果はどうだったのかと。そういったところも審議会の皆さんの専門家としての意見を聞きたいということでよろしいでしょうか。

- 都市景観課長
- 前回は、方向性みたいな形で審議させていただいたのに対して、いろいろ

る委員の皆様からご意見をいただきました。それを踏まえて、今回はその評価検証の進め方をこのような方法で行いたいといったものについてご意見をいただければと思っています。もっとこういう検証も入れたほうがいいという話があれば加えるし、やり方についても、こういう方法のほうがよりうまく検証できるのではないかというご指摘もいただければと思っています。今回のご意見も踏まえて、評価検証をするための素材となるような調査とか現況の確認、そういったものを一旦整理させていただいた上で、委員の皆さまにご報告をさせていただきご意見をいただきたいと思いますと考えております。今回はその評価検証の方法にご意見をいただければと思っています。

- 橋本委員
- ・対象エリアも含めて絞りながら、こういうふうな視点でお願いしたいということをご説明いただいたのだらうと思います。できた部分と抜けてきた部分を整理してくださいというときに、自分たちでできたかどうか判断をされていないのかと感ずるところもありますが、そういったものを専門家の視点で検証いただきたいということで今回提案されているというふうに理解をしておりました。
  - ・前回の主な意見のうち、目標と方策について、確認しながら、ねらいを掘り下げながら、どういった効果をというふうに下線を引いてありますが、その下に、「まちの使い方も含めて景観として評価されると良い」とか、「行ってみたい場所であるか、活動したい場所であるかという視点」というふうに、なるほどこういうのも視点としてあるのかなど、ちょっと目からうろこだったのですが、こういった視点は、今回、どういう形で検証しようと思っているか、お示してください。
- 計画部長
- ・景観形成に影響を与えているものは多岐にわたっていると議論の中にございましたが、例えば広瀬川など自然崖の景観と、その後ろのビルとの調和の景観について評価いただくことについては、広瀬川の景観は自然のおかげでして、自然の活動によってできた景観という部分が大きいと考えております。
  - ・そういったことを考えますと、景観施策で景観に影響を与えている部分、バイアスを与えている部分というのは決して大きいわけではなくて、ほんの小さなバイアスなのかもしれません。その景観施策でバイアスを与えている部分をうまく抜き出して、その足りない部分、あるいはその効果を評価するためにはどのようにしたらいいかというところで、大変苦しんでいるというところです。

- ・ご指摘がございました、人の活動という部分は、景観施策からは若干遠い部分に位置しているものと感じており、会長からお話もありましたが、景観形成に影響を与えているさまざまな要素から景観施策を抜き出して、その評価に力を注いでいきたいと考えています。

- 橋本委員
- ・本市の景観を構成しているのは、お話しのように自然や緑も大きく関係していると思っておりますが、街並みや建築物も市民や事業者の関わりとか意識というところで深く関わっています。
  - ・今回、建築物や自然が取り上げられていますが、屋外広告物も大きな景観の構成要因だと思います。実は事務局の事前の説明の際に、残念ながら却下されましたが、景観よりも屋外広告物の検証をしたほうがよいのではないかと言いました。仙台駅周辺の建築物の更新が進んでおりますが、建築物とか街並み以外に屋外広告物も一緒に評価するような方向性を打ち出す必要もあるのではないかとと思います。

- 都市景観課長
- ・こちらの説明の中で、現況の確認方法として、昔と今の写真で比較する話がありましたが、まちをつくっている要素として、道や建物、屋外広告物などが一つに見える景色として現れるので、その比較で一定程度、景観の変化の確認ができるのではないかと考えております。景観施策以外の要因は、写真で比較した際に、変化があった部分について、例えば広瀬川の清流を守る条例や屋外広告物条例、地区計画などによる影響について検証していきたいと思っております。

- 橋本委員
- ・景観施策で有名なのは京都ですが、京都は屋外広告物条例を改正し、あわせて景観構成の要素の評価につなげていると思っております。規制や取り組みの記載がされていますが、パワーポイント資料 17 番、この段階で本市の景観施策全体を振り返り、検証するのであれば、屋外広告物などの要素も含めながら検証する必要があるのではないかと感じますが、お考えを伺いたいと思っております。

- 計画部長
- ・屋外広告物の規制は、景観行政の重要な一部分だと考えております。先ほど舟引委員からも話がありましたが、仙台駅前西口はビルの建て替えもあり、屋外広告物が整備され、すっきりしてきたと思っております。京都市ほど踏み込むべきかというあたりは、市民の合意などもありますので、さまざまな議論があると思っておりますが、今回の評価検証の対象にしてまいりたいと考えております。

- 不破委員 ・ 1つ確認があり、会長がおっしゃったように、施策の評価ということはまず重要な点だと思うので、先ほどパワーポイント資料 17 番で、舟引委員も確認しておりましたが、現況の確認というのはあくまで最終的なゴールであって、そこには方策や施策の確認をすることですよね。そのために景観の現状の把握や方策当事者のヒアリングや景観計画の届出の分析というような調査系の 3 項目がここに明記されているという、そういう理解でいいですよ。
- ・ つまり「景観の現状」という言葉と「現況の確認」の 2 つ、現況と現状というのは全然意味が違うということですよ。それはまず先ほど確認したとおりだと思うのですが、それはそれでよろしいでしょうか。
- 都市景観課長 ・ 方策 3 の景観地区につきまして、別紙 3 の現況と課題というところ、今後の検証、いろいろなものを検証して、その結果を現況と課題というところに示していきたいなと思っております。皆様からは、この評価検証というところの右側の所見とか、あるいは達成できた点とか抜けてきた点、今後どういうところに力を入れていったらいいのかということについてご議論いただきたいというそういうイメージです。
- 不破委員 ・ そのように理解していましたが、そのときに、やはりこの景観の現状の把握という言葉が気になっていて、やはり時間の兼ね合いもあると思うので、どこをどれくらい、そしてどんな要素を取り上げるのかみたいなことが、場合によっては始まる前に少し示しておく必要があるのかなと思います。どれくらいの、もしくはどれくらいというよりはどこをと決めてもいいような気もしますし、そのあたりをご提案いただいてもいいのかなと思います、意見として申し上げたいと思います。
- 都市景観課長 ・ 現状の把握は、景観計画策定以前に写した写真が景観計画の中に載っており、遠景や中景、近景で撮った写真があります。それを昔と今という形で比較対照してみたいと考えております。
- 景観係長 ・ 景観計画の景観重点区域、旧城下町のエリアですが、そこを中心に調査地点のポイントがあります。景観重点区域で 50 地点ほど過去に写真を撮っております。例えば広瀬川に何ポイントかありますし、中心部の街並み等についても通りごとにポイントがあります。また、景観重要建造物の周りや都市景観賞を受賞した建築物の周りも、ポイントとして 20～

30 地点あります。

高山委員 ・ 景観はその都市の顔であり、都市化につながる重要なところであると思っております。以前に会長に見せていただいた写真について、湖に周辺を大変きれいに整備されているけど、人が行かないと意味がない、という内容のご説明をいただきましたが、おっしゃるとおりだと思います。景観が整備された後、交流人口や、定住人口、投資がどれだけ増えたのかということがその後ろにあると思います。そういう意味で、都市間競争で勝つためにも、景観整備の結果が交流人口や定住人口、投資の拡大につながっていくということだと思いますので、これまでの景観施策の成果として守られてきた景観などによって、そのエリアの交流人口の増加や、投資の状況も施策を評価の一つとして取り入れてはどうかと思います。

堀会長 ・ 世の中の景気やインバウンドで言えば円高や円安など、さまざまな要因が絡んでしまうので、定性的には評価できると思いますが、定量的、数字で評価するのは難しいと思います。

・ 私から一言お話しさせていただきます。事務局で評価検証はやっていただきたいのですが、その間にもやるべきことがたくさんあり、効率よくやっていただきたいと思います。ここで提案ですが、この審議会から施策の専門家を事務局のメンバーに入れて評価検証したらどうかと思います。舟引委員や、私とか、施策の専門家がいますので、専門家のブレインストーミングで検証するやり方は有力だと思いますし、効率がいいと思います。評価検証をしたうえで、先ほど杉山委員や他の委員が言われたように、足りていない点でやれることがないかという、新たな施策の展開ということに早くつなげていっていただきたいと思います。

・ 最終的に専門家を入れた評価検証チームをつくるというようなことも含めて、私にお任せいただければと思いますが、よろしいでしょうか。  
（「はい」の声あり）ありがとうございます。

・ 本日の審議はこれで終わりにさせていただきます。

#### 4. 閉会